

別紙 2
平成 29 年 6 月 28 日
キャンプ座間に関する協議会幹事会

第 18 回、19 回幹事会における協議内容（報告）

第 18 回幹事会（平成 29 年 3 月 28 日）

- ・ 座間市が計画している返還跡地利用の整備スケジュールについて、座間市から、「公園エリアは、平成 32 年の開園に向け取組を進めているところであり、市民が負担軽減を実感できるよう、引き続き、積極的な対応をお願いしたい。」と発言。これに対し、南関東防衛局から、「座間市民のための負担軽減については、国の財政が非常に厳しい状況にあることにご理解いただきたいが、環境整備法等に基づき、最大限努力してまいりたい。」と説明。
- ・ 次に南関東防衛局から、「防衛省では、平成 25 年 12 月に策定された防衛大綱・中期防衛力整備計画に従い、全国の部隊を機動的かつ統合的に運用し得る指揮統制の体制を確立するため、中央即応集団を廃止し、陸上自衛隊の各方面隊を束ねる陸上総隊司令部（仮称）を朝霞駐屯地に新設することを予定している。これに伴い、座間駐屯地においては、陸上総隊に必要な在日米陸軍等との平素からの実効性の高い連絡調整を行うことを念頭においた、陸上総隊司令部日米共同部（仮称）を配置する予定。また、首都直下地震等の各種事態に実効的に対応する観点から、第 4 施設群長の平素からの指揮・管理を容易にするため、第 364 施設中隊等を静岡県御殿場市の駒門駐屯地から座間駐屯

地に移駐することとしている。今回のこれらの部隊改編に伴い、座間駐屯地の定員は約590名から約470名となる予定であるが、駐屯地の体制の決定に際しては、覚書第1条で定められた内容を踏まえ、適切に対応してまいりたい。」と説明。これに対し、座間市から、「陸上総隊司令部日米共同部（仮称）について、人数が約20名となり、現在の中央即応集団司令部庁舎に配置されるものと承知しているが、現時点で、本件に関する新たな情報があれば提供いただきたい。」と発言。この座間市の発言に対し、南関東防衛局から、「新たにお伝えできるものはないが、今後とも、お伝えできる内容が出てくれば、速やかに情報提供を行っていく。」と説明。

- 次に、座間市から、本年2月10日に相模川河川敷で行われた第364施設中隊による自走架柱橋の架設訓練等に対する所感が述べられた後、「第364施設中隊の移駐に伴い、人員及び装備品はどこに配備される予定なのか。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から、「第364施設中隊の人員及び装備品の配備場所については、現在、具体的な検討を進めているところであるが、先程も述べたとおり、体制の決定に際しては、昭和46年に取り交わした覚書第1条で定められた内容を踏まえ、適切に対応してまいりたい。」と説明。
- 次に、座間市から、座間駐屯地の改編の情報提供以降の、市議会における覚書についての議論状況の説明があった後、「3月定例市議会の最終日に、議員提出議案「在日米陸軍司令部キャンプ座間（座間行政区域内）の自衛隊一部使用に関する覚書の見直しと新たな覚書の締結を求める決議について」の決議書が賛成多数で採択されたことから、基地の整理、縮小、返還と負担軽減策等の促進を求めつつ、実態に沿った内容を踏まえ、必要事項を整理した上で、新

たな覚書の締結をしていくべきではないかというのが議会の意思である。」と発言。これに対して、南関東防衛局から、「覚書の見直しにあたっては、現在の履行状況を整理し、確認する必要がある。については、第2回・第3回幹事会の資料を事務局に更新させると共に、覚書の見直し案を作成させ、協議することでいかがか。」との発言。

第19回幹事会（平成29年6月21日）

- ・ 覚書の見直し案の協議について、事務局が作成した「覚書の履行状況及び見直しの方向性」について確認。また覚書の見直しの方向性を踏まえ、作成した覚書の見直し案を提示。この提示された覚書見直し案に関して、本幹事会として「キャンプ座間内に自衛隊が駐屯していることを現実として受け止め、自衛隊の任務を理解しつつ、市域の発展のために自衛隊との共存を図ることが重要であり、引き続き在日米軍との交流を行っていくことも重要である」との認識が確認された。更に座間市からは、「基地の整理、縮小、返還と負担軽減策等の推進を求めつつ、実態に沿った内容であると思う。これまで以上に、市と自衛隊及び在日米軍の良好な関係が今後も築かれ、共に地域の発展に資することを大いに期待する。」と発言。南関東防衛局からは、「座間市の期待に同意するとともに、また、新たな覚書においても、これまでと同様、誠実に対応していく所存」と発言。本幹事会としては、「覚書の履行状況及び見直しの方向性」及び覚書の見直し案について、了承したので、次回の代表幹事会において、「覚書の履行状況及び見直しの方向性」及び覚書の見直し案を諮ることとなった。
- ・ 次に座間市から「キャンプ座間への弾薬輸送の状況について情報提供いただけることがあれば、ご教示いただきたい。また、弾薬の保管についても情報提供いただけること

があれば、ご教示いただきたい。」と発言。南関東防衛局から、「キャンプ座間における弾薬の輸送、保管等の具体的な状況については、米軍の運用の詳細に係る事項であり、防衛省として承知していないが、米軍において適切に安全管理がなされていると承知している。なお、米軍からお伝えできる情報が得られた場合には、関係自治体に対して、速やかに情報を提供する。」と説明。

以 上